(4)
届　　出　　日　平成21年８月13日
名 称 又 は 氏 名　サルストロ　レイデル　エス　ア
主たる事務所の所在地　フランス　パリ市　92923　ラ・デファンス　セデックス　トリアングル通り３
役　員　の　氏　名　ジャン・クロード・レイデル、ミシェル・イザベル・ジャクリーン・フグレイ、ジャン・ピエール・クルゼ、フィリップ・マシス、フランソワ・コブリエール、ジャヤナンダ・ニーセムロー、ベルナード・カテノーズ
設　立　年　月　1965年７月22日
設 立 準 拠 法 国　フランス

(5)
届　　出　　日　平成21年８月14日
名 称 又 は 氏 名　アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー
主たる事務所の所在地　シンガポール　048583　ワン・ラッフルズ・ケイ・ノース・タワー18階
役　員　の　氏　名　スティーブン・ファン、オン・ユウ・ファット、ウォック・キエン・ケヴィン、マック・キート・メン
設　立　年　月　2008年７月
設 立 準 拠 法 国　シンガポール
財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等

名　　称	主 た る 事 務 所 の 所 在 地
UTIインターナショナル(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール　048617　＃08-02　ブラハト・ビルディング　ラッフルズ・プレース３
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド	シンガポール　068912　キャピタルタワー　＃33-01　ロビンソンロード　168

(6)
届　　出　　日　平成21年８月31日
名 称 又 は 氏 名　プライスウォーターハウスクーパース・ジョン・ティエン・シーピーエーズ・リミテッド・カンパニー（普華永道中天会計師事務所有限公司）
主たる事務所の所在地　中華人民共和国　シャンハイ　200021　フー・ビン・ロード202番地　プライスウォーターハウスクーパース・センター11階
役　員　の　氏　名　サイラス・ヤン、レイマンド・チャオ、フランク・リン、アルヴィン・ウォン、レイモンド・ルイ、ヤン・ジーチン、モウ・レイ、チエン・ジン、ダニエル・リー、ケヴィン・ワン
設　立　年　月　1993年３月28日
設 立 準 拠 法 国　中華人民共和国
財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等

名　　称	主 た る 事 務 所 の 所 在 地
シャンダ・ゲームズ・リミテッド	中華人民共和国　シャンハイ　201203　プートン・ニュー・エリア　ビーボ・ロード690番地　オフィス・ビルディング№.１

外国監査法人等に関する公示

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第34条の37第２項の規定により、外国監査法人等の届出事項の変更を次のとおり公示する。

平成 21 年 10 月 14 日　　金融庁長官　三國谷勝範

(1)
届　　出　　日　平成21年７月９日
届　　出　　者　デロイト・エルエルピー
住所又は所在地　英国EC4A　3BZ　ロンドンニューストリートスクエア２
2009年６月30日付で資本金の額又は出資の総額が変更された。

(2)
届　　出　　日　平成21年７月10日
届　　出　　者　プライスウォーターハウスクーパース　ケイマン諸島
住所又は所在地　ケイマン諸島　KY1-1104　グランド・ケイマン　ジョージ・タウン　ストラス　ヴェール・ハウス　私書箱258GT

変更年月日	変 更 事 項	変　更　内　容	
		変　更　後	変　更　前
2009年６月29日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	ファンドの終了	シュローダー・プレミア・シリーズ-分配金確保型ファンド
同上	同上	ファンドの終了	シュローダー・プレミア・シリーズ-分配金確保型ファンドⅡ
同上	同上	【名称】ムーンライト・キャピタル・ジャパン・ファンド：ムーンライトG-03 【主たる事務所の所在地】ケイマン諸島　グランド・ケイマン　ジョージ・タウン　私書箱1043GT　ドクター・ロイズ・ドライブ69　カレドニアン・ハウス　G.A.Sケイマン・リミテッド気付（＊）	—
同上	同上	【名称】ムーンライト・キャピタル・ジャパン・ファンド：ムーンライトG-４ 【主たる事務所の所在地】同上	—
同上	同上	【名称】ムーンライト・キャピタル・ジャパン・ファンド：ムーンライトSRIロング・ショート・ファンド 【主たる事務所の所在地】同上	—